ペナルティ制度

1．制度の目的と概要

直前の取消や、予約と再予約を繰り返すことで支払期限を延長させる行為等を防ぐため、ペナルティ制度を導入します。

ペナルティ制度とは、該当するキャンセルや不来場等があった場合、ペナルティポイントが付与され、申込許可グループごと（文化施設を除く）に、直近過去5か月で累計5ポイントたまった場合、翌1か月の申込に制限がかかり、1か月間申込ができません。
なお、制限の対象は申込のみであり、利用に対して制限はかかりません。

2．ポイントが付与されるケース

※注意※

ペナルティポイントが付与されるのは、
「**自己都合の取消**」 かつ
「**使用料未払い（免除・全額還付対象含む）**」の場合に限ります。

上記に該当しない場合は、後日管理者でポイントを削除させていただきます。

（1）ポイント付与の対象となる取消を行った場合

何をしたらポイントが付くか

以下に該当する場合、ペナルティポイントが1ポイント付与されます。

施設・室場	ポイント付与の対象	付与ポイント
なかのZERO（音楽練習室A・Bを除く） 野方区民ホール なかの芸能小劇場 総合体育館	予約申込後（抽選申込の場合、確定処理後）に予約取消をした場合	1ポイント
上記以外の施設・室場	利用日の6日前以降に予約取消をした場合 【例】5月25日が利用日の場合、 5月19日午前0時以降の取消が対象	

なお、利用日当日の支払を認めていない以下の施設においては、支払期限内の支払が確認できなかった場合、予約が取消となります。その取消が、上記のポイント付与の対象に該当する場合は、ポイントが付与されますのでご注意ください。

該当施設	備考
多目的運動場（平和の森公園を除く）	
健幸プラザ（すべて）	
区民活動センター（分室のみ）	
産業振興センター（体育施設のみ）	
なかのZERO（音楽練習室除く）	支払期限が、「当日利用開始まで」に該当しない予約の場合に限る
野方区民ホール	
なかの芸能小劇場	
総合体育館	

いつポイントが付くか

① ポイント付与の対象期間中に、取消した場合、**取消処理をした際に**、1ポイント付与されます。（取消の際、以下のように表示されます）



② 利用日当日の支払を認めていない施設においては、支払期限までに支払が確認できなかった場合、予約が取消となります。
その場合、**支払期限日の翌営業日に**、1ポイント付与されます。
なお、施設ごとに営業日が異なります。

(2) 無断キャンセルがあった場合

何をしたらポイントが付くか

予約について無断キャンセルとなった場合(利用日当日の利用時間終了までに来所しなかった場合)、予約が取消となります。この場合、ペナルティポイントが1ポイント付与されます。

いつポイントが付くか

予約済みで、利用日に施設に来所しなかった場合、**利用する予定であった日の翌営業日に**、1ポイント付与されます。

なお、施設ごとに営業日が異なります。

※ 取消期限後の取扱いについて ※

取消期限を過ぎた後については、取消を行うことができません。

利用施設への連絡は原則不要ですが、以下の施設については、一般開放等を行う都合上、利用予定がなくなった時点で施設へご連絡ください。

利用しない場合にご連絡していただきたい施設	
産業振興センター(体育施設のみ)(※)	哲学堂弓道場
平和の森公園多目的運動広場	多目的運動場
南部・鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ(温水プールのみ)	中部スポーツ・コミュニティプラザ(屋外運動広場のみ)
小学校	中学校
妙正寺川公園運動広場	健幸プラザ
	区民活動センター分室(上鷺宮を除く)

(※) 産業振興センター(体育施設のみ)については、お電話をいただいたタイミングで予約を取り消すため、ペナルティポイントを即時付与いたします。(免除の場合に限る)

3．ポイントが蓄積するグループ

申込許可グループごと（文化施設を除く）に、ポイントが蓄積されます。特定の申込許可グループで累計5ポイントたまった場合、その対象の施設・室場の申込が制限されます。

なお、全開放利用においても、以下の単位でポイントが蓄積します。

	申込許可グループ名	対象の施設・室場
1	文化施設（グループ①・②）	**なかのZERO** 大ホール/小ホール/多目的練習室/視聴覚ホール/展示ギャラリー/美術ギャラリー(1階・2階)/リハーサル室/音楽室/学習室(1～4、A、B)/和室/美術工芸室/科学実験室 **野方区民ホール** **なかの芸能小劇場**
2	文化施設（グループ③）	**なかのZERO** 音楽練習室(A、B)
3	庁舎施設	ナカノバ、ミーティングルームA・B
4	産業振興センター	産業振興センター
5	総合体育館	総合体育館
6	スポーツ・コミュニティプラザ	すべてのスポーツ・コミュニティプラザ
7	哲学堂・上高田運動施設（野球場、会議室）	哲学堂・上高田運動施設（野球場、会議室）
8	哲学堂・上高田運動施設（庭球場、会議室）	哲学堂・上高田運動施設（庭球場、会議室）
9	哲学堂弓道場・会議室	哲学堂弓道場・会議室
10	妙正寺川公園運動広場	妙正寺川公園運動広場
11	平和の森公園多目的運動広場	平和の森公園多目的運動広場
12	多目的運動場（平和の森公園除く）	すべての多目的運動場
13	小学校（学校開放）（校庭）	すべての小学校
14	中学校（学校開放）	すべての中学校
15	集会室・地域施設（区民活動センター等）	すべての区民活動センター（分室含む） 上鷺宮区民活動センターテニスコート すべての健幸プラザ すべてのふれあいの家
16	中部すこやか福祉センター	中部すこやか福祉センター

4．申込制限が発生する場合の例

【例1】

申込許可グループ「総合体育館」で以下のように、ポイントが付与された場合、11月の1か月間申込に制限がかかり、1か月間申込ができません。

※制限がかかるのは、申込許可グループ「総合体育館」のみで、その他の申込許可グループについては、制限なくお申込みいただけます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ポイント	1P	2P	0P	1P	0P	2P	0P	1P
	合計4ポイント							
		合計5ポイント					制限	
			合計3ポイント					

【例2】

申込許可グループ「産業振興センター」で以下のように、ポイントが付与された場合、10月から2月までの5か月間申込に制限がかかります（5か月間申込ができません）。

※制限がかかるのは、申込許可グループ「産業振興センター」のみで、その他の申込許可グループについては、制限なくお申込みいただけます。

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ポイント	0P	0P	0P	0P	5P	0P	0P	0P	0P	0P
	合計5ポイント					制限				
		合計5ポイント					制限			
			合計5ポイント					制限		
				合計5ポイント					制限	
					合計5ポイント					制限

5．その他

（1）累計ポイントの確認はできません。確認が必要な場合は、当該申込許可グループに含まれる施設窓口にお問合せください。

（2）ペナルティポイントは、予約に対して付与されます。連続するコマを予約し、1つの予約となった場合は、全体に対して1ポイントが付与されます。（別添6　2.「連続する予約枠」参照）

（3）当制度は、一定期間経過後、利用状況を踏まえて見直しを行う予定です。